第70号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX　03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

「戦争法の施行はやめよ！」3万7千人が国会包囲

29日 安保法＝戦争法施行

安倍政権が、憲法の平和主義、立憲主義を破壊して、昨年の９月１９日、圧倒的な国民世論を踏みにじり、自民・公明などの数の力で強行成立させた安保法＝戦争法が３月２９日午前０時に施行されました。

同法は、自衛隊の海外での武力行使や、米軍など他国軍への後方支援を世界中で可能とする憲法違反の法律です。「殺し、殺される国」にしてはなりません。廃止するしかありません。

戦争放棄、戦力不保持を定めた憲法９条。９条の下で戦後一人の戦死者を出さず、一人の外国人も殺さなかった日本です。

安保法＝戦争法が施行されれば、世界のどこでも米国が起こす戦争に日本が参戦し、自衛隊が攻撃されれば戦闘に発展し戦死者を出す恐れがあります。

安倍首相は、国会答弁で「抑止力は高まる」と説明してきたが、昨年９月以降も東アジア情勢は緊迫したままです。自国が戦力を高めれば相手国はそれ以上に高めます。武器を持てば相手も持ちます。紛争を武力で解決しようとすればエスカレートして戦争になります。

安保法は抑止力になっていないのです。憲法９条を守り、外交努力で良好な関係を築き、解決すべきです。

立憲主義、民主主義をとりもどそう！

集団的自衛権の行使容認は、多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官等は憲法違反だと断言しました。「憲法とは、国家が守るべき規範であり、政府は安易に解釈を変えるべきでない」（坂田雅裕元内閣法制局長官）といいます。

立憲主義とは、たとえ国会で多数を持つ政権党であっても、憲法に反する政治をしてはならないということです。立憲主義否定の先にあるのは独裁政治です。このようなやり方を許せば、日本の民主主義の危機につながります。安倍政権打倒！

（安全保障関連法の主な法律：3／29付朝日新聞より）

集団的自衛権の行使を認める改正武力攻撃事態法
地球規模で米軍などを後方支援できる重要影響事態法
平時でも米艦防護を可能とする改正自衛隊法
武器使用基準を緩め、「駆けつけ警護」や「治安維持任務」を可能とする改正ＰＫＯ協力法
他国軍の後方支援のために自衛隊をいつでも派遣可能にする国際平和支援法（新法）